



6. 震災法律援助業務

6-1 業務の概要

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、被災地に想像を絶する被害をもたらし、人々から平穏な日常生活を奪った。地震・津波・原発事故は、不動産・二重ローン・相続・損害賠償などの多くの法的問題を引き起こし、被災地の復旧・復興を図り、被災者が健全な生活を取り戻すためには、これらの法的問題を解決していくことが不可欠となっている。

震災後、被災者への法的支援は、主として情報提供業務と民事法律扶助業務の中で行われてきたが、平成24年3月23日、被災者への法的支援を目的とする「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」（以下「法テラス震災特例法」）が成立し、同年4月1日から、向こう3年間の期限つきで、施行された。これにより、法テラスは、総合法律支援法の定める業務に加え、東日本大震災法律援助業務を行うこととなった。

この背景には、震災直後から、被災地の弁護士会等を中心に、被災者は資力要件を満たすものとして一律に民事法律扶助の対象とすべきであるとの要望書が寄せられたことや、避難所での巡回相談において、資力の確認に必要な家族の人数や資産の有無を、それらを失った者も多い被災者に問うことについて疑義を呈した現場の声があった。また、民事法律扶助制度による費用の立替は、裁判手続を対象とするため、原子力損害賠償紛争解決センターや、個人版私的整理ガイドラインの利用など、被災者の法的問題の早期解決のために設けられた手続が対象とならず、その不都合が指摘されていた。

法テラス震災特例法による新たな制度には、被災者の実情に沿った支援を可能とする工夫が盛り込まれ、従来の民事法律扶助制度に比べ、被災者が法的支援を受けやすいものとなっている。具体的には、震災当時、被災地に住居や営業所等があった者であれば、資力を問わず援助を受けられること、裁判所の手続のほかに原発ADRなどが代理援助・書類作成援助の対象となること、事件の進行中は立替金の償還が猶予されること、などが特色である。

業務の開始から2年目となる平成25年度は、震災法律相談援助（48,418件）のうち、81.1%が宮城・福島・岩手の被災三県におけるものであった。また、震災代理援助（2,267件）では、ADR申立手続にかかる事件が最も多く、全体の58.2%を占めている。

震災法律援助業務の引き続きの課題として、制度の周知、被災者の法的ニーズや被災地の実情に応じた迅速かつきめ細かな対応のほか、全国に避難している被災者に対応すべく、その担い手である契約弁護士・司法書士の確保等がさらに求められている。

また、法テラスでは上記の震災法律援助業務とは別にサポート・ダイヤルにおいて平成23年11月よりフリーダイヤル「震災法テラスダイヤル」（0120-078309おなやみレスキュー）を置き、全国からの震災に関するお問合せに対応している。平成25年度の実績は4,952件でありその内訳は資料6-5のとおりである。

資料 6-1 震災法律援助業務と民事法律扶助業務の比較

	震災法律援助業務	民事法律扶助業務
利用者の条件	東日本大震災に際し災害救助法が適用された市町村（東京都を除く）に平成23年3月11日に住居や営業所等があった方	収入や資産(預貯金・不動産等)が一定額以下である方
無料法律相談の対象	刑事事件を除くすべて	刑事事件を除くすべて
弁護士・司法書士による「代理」の対象	■震災に起因する事件の以下の手続 ・民事・家事・行政に関する裁判所の手続 ・ADR機関の手続 ・行政不服審査などの行政手続 ・各種示談交渉（東京電力株式会社に対する請求書提出等）	民事・家事・行政に関する裁判所の手続
弁護士・司法書士による「書類作成」の対象	■震災に起因する事件の以下の書類 ・訴状等の民事裁判上の書類 ・ADR手続上の書類 ・行政不服手続上の書類 ・東京電力株式会社に対する請求書 等	訴状等の民事裁判上の書類
弁護士・司法書士費用の返済	事件の終了時から月々5千～1万円ずつ返済	原則として事件の開始時から月々5千～1万円ずつ返済

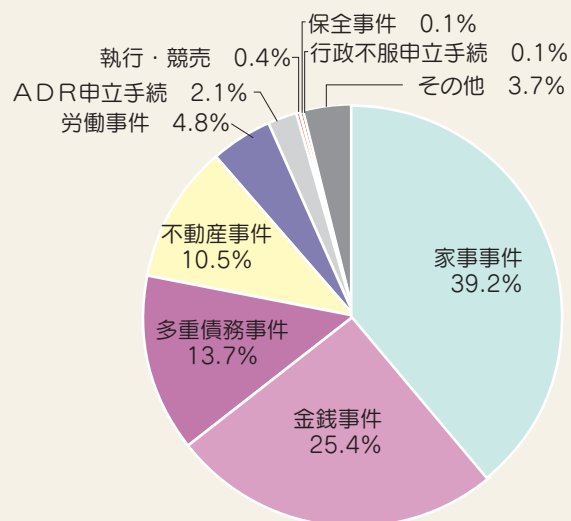
資料 6-2

震災法律相談援助・震災代理援助・震災書類作成援助の件数

地方事務所	震災法律相談援助		震災代理援助		震災書類作成援助	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
東 京	258	80	1,694	366	0	0
神 奈 川	60	12	5	3	0	0
埼 玉	44	15	1	10	0	1
千 葉	164	310	7	0	1	0
茨 城	4,555	5,802	45	19	0	0
栃 木	1,387	1,955	3	4	0	1
群 馬	1	5	0	4	0	1
静 岡	2	3	0	2	0	0
山 梨	14	5	1	1	0	0
長 野	1	0	1	0	0	0
新 潟	306	248	1	314	0	0
大 阪	14	9	2	2	0	0
京 都	28	6	0	0	0	0
兵 庫	6	5	3	2	0	0
奈 良	0	0	0	0	0	0
滋 賀	3	2	1	1	0	0
和 歌 山	1	0	0	0	0	0
愛 知	1	4	0	1	0	0
三 重	4	1	0	0	0	0
岐 阜	3	1	0	0	0	0
福 井	4	2	11	1	0	0
石 川	2	0	0	0	1	1
富 山	4	3	0	1	0	0
広 島	11	8	6	3	0	0
山 口	0	0	0	0	0	0
岡 山	8	2	3	0	0	0
鳥 取	0	7	0	5	0	0
島 根	0	0	0	0	0	0
福 岡	0	0	0	0	0	1
佐 賀	1	0	0	0	0	0
長 崎	0	0	0	0	0	0
大 分	9	5	0	11	0	0
熊 本	3	0	1	0	0	0
鹿 児 島	3	5	0	1	0	0
宮 崎	1	3	0	1	0	0
沖 縄	8	5	1	1	0	0
宮 城	18,675	19,789	323	203	4	2
福 島	9,564	10,583	390	174	2	6
山 形	235	452	119	1,087	0	0
岩 手	7,424	8,916	74	37	0	0
秋 田	10	3	0	0	0	0
青 森	160	167	2	3	0	0
札 幌	0	2	1	8	0	0
函 館	2	3	0	0	0	0
旭 川	3	0	4	0	0	0
釧 路	0	0	0	1	0	0
香 川	0	0	0	0	0	0
徳 島	1	0	0	1	0	0
高 知	0	0	0	0	0	0
愛 媛	1	0	0	0	0	0
全国合計	42,981	48,418	2,699	2,267	8	13

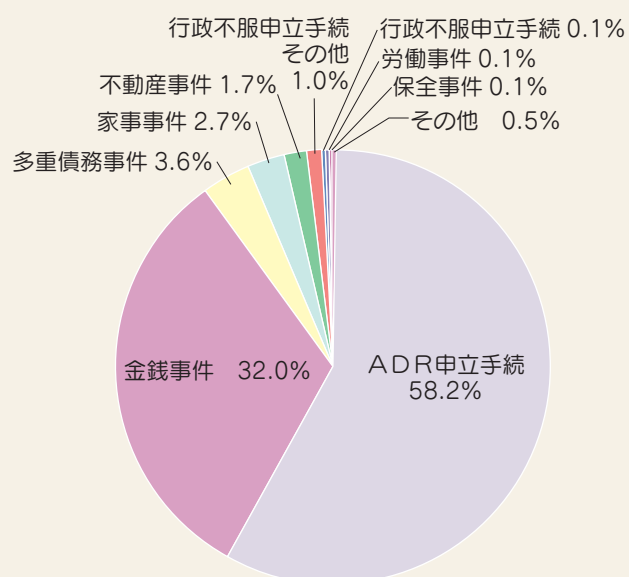
資料 6-3

平成 25 年度震災法律相談援助事件の事件別内訳



資料 6-4

平成 25 年度震災代理援助事件の事件別内訳



資料 6-5 平成 25 年度震災法テラスダイヤルお問合せ内容の内訳

